

## 企業版ふるさと納税による 寄附のお知らせ

秘書政策課 (☎ 76 - 1105)

令和3年12月1日、株式会社 GoodService より企業版ふるさと納税に基づく寄附金 10 万円をいただきました。いただいた寄附金は、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」の運営経費に活用させていただきます。

## 後期高齢者医療保険料仮徴収額 決定通知書の廃止

保険医療課 (☎ 76 - 1128)

これまで特別徴収（年金から天引き）で後期高齢者医療保険料を納めている方に対して、4月に仮徴収の金額（4月・6月・8月に年金から天引きされる保険料額）を記載した仮徴収額決定通知書を郵送していましたが、4月・6月・8月の保険料が2月分の金額と同額となることから、特別徴収継続（引き続き年金天引き）の方に対しては、令和4年度から仮徴収額決定通知書を廃止します。ご理解とご協力をお願いします。

## 子育て世帯応援給付金の支給

こども政策課 (☎ 76 - 1129)

家庭環境や境遇にかかわらず、すべての子ども達が夢を育み、未来を描いて挑戦することができるよう、「小牧市子育て世帯応援給付金」を支給します。

### 対象者

- 18歳以下の児童を養育している方のうち、所得が限度額を超えているため、国制度の「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」を受給していない方
- 令和3年9月以降に離婚し、その後養育者が変更となっているが、国制度の「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」を受け取ることができていないひとり親世帯の方

### 給付金額

児童1人あたり10万円

### 支給時期

- 上記①のうち、令和3年9月分の児童手当（特例給付）を小牧市より受給している方は2月24日（木）に支給予定（申請は不要です）
- その他の①、②の対象となる方は、申請の翌月に随時支給予定（申請が必要です）

※給付金に関する情報を、市ホームページで随時更新しますのでご確認ください。

市ホームページ▶



## 市からの お知らせ

### 農業者年金制度が改正されました

農業者年金基金 (☎ 03 - 3502 - 3942)  
農政課 (☎ 76 - 1132)

対象 農業者の方

内容 農業者年金制度の改正の3つのポイント

- 1月1日から35歳未満で要件を満たす通常加入の方の保険料納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。
- 4月1日から受給開始時期の選択肢が広がります。農業者老齢年金は65～75歳未満の間で受給時期を選択することができ、特例付加年金は受給要件を満たしていれば、いつでも受給時期を選択することができるようになります。
- 5月1日から農業者年金の加入可能年齢が20～65歳未満に引き上げられます。（ただし、国民年金の任意加入であって農業に従事（年間60日以上）している方に限ります）



### 生産緑地地区の追加指定

都市計画課 (☎ 76 - 1155)

内容 生産緑地地区の追加指定を行いますので、指定を希望される農地所有者の方は手続きを行ってください。

※“特定”生産緑地制度における指定とは異なります。

詳細は都市計画課までお問い合わせください。

### 生産緑地地区とは

市街化区域内で良好な生活環境の確保に相当の効果があがる農地等を計画的に保全するため、都市計画により定める地区のことです。

### 生産緑地地区に指定されると

指定後は、税制優遇を受けることができますが、法律により宅地造成や建物の新築・増改築などの行為が制限され、相当期間（30年間）は農地等として管理することが義務付けされます。

受付期間 2月1日（火）～3月18日（金）

必要書類 ●生産緑地地区指定同意書 1部

（市ホームページ、都市計画課窓口に用意）

●印鑑登録証明書 1通

●登記事項証明書（全部事項証明書）1通

※指定には要件がありますので、希望される方は書類の取得前に、必ず都市計画課までご相談ください。

## 確定申告と市・県民税申告が始まります

確定申告については 小牧税務署 (☎ 72 - 2111)  
市・県民税申告については 市民税課 (☎ 76 - 1182)

### ■確定申告について

■申告会場 勤労センター（昨年と異なる会場です。ご注意ください。）

※混雑緩和のため、会場の入場には「入場整理券」が必要です。入場時間枠が指定された入場整理券を当日配布します。また、国税庁のLINEを通じたオンライン事前発行も行っています。

※できる限り少人数でご来場ください。

■開設期間 2月16日(水)～3月15日(火)

※平日のみ。ただし、2月20日(土)と2月27日(日)に限り開設します。

※開設期間中は、税務署では申告書の作成指導は行っていません。

■開設時間 午前9時～午後5時

### ■申告・納税期限

▶所得税および復興特別所得税・贈与税の申告・納税 3月15日(火)

▶個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税 3月31日(木)

※国税庁ホームページで確定申告書を作成できます。作成した申告書は、e-Tax（電子申告）で送信、または印刷して郵送にて提出してください。

※マイナンバーカードとマイナンバーカード対応スマホをお持ちの方は、スマホからe-Taxで提出できます。

### ■年金所得者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下

で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告をする必要はありません。

ただし、公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合は、その金額が20万円以下であっても、市・県民税の申告は必要です。



▲詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

### ■市・県民税申告について

1月1日現在、市内に住所があり、令和3年中に所得があった方は、市・県民税申告をしてください。申告は郵送でも受け付けています。ただし、以下の方は申告を行う必要はありません。

- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をした方
- ②給与所得のみで勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されている方
- ③公的年金等の所得のみの方

※確定申告をしない②と③に該当する方で、源泉徴収票に記載されていない所得控除（医療費、生命保険など）の適用を受けようとする方は、申告を行ってください。

■申告会場 市役所本庁舎2階203会議室（昨年と異なる会場です。ご注意ください）

■開設期間 2月16日(水)～3月15日(火)(平日のみ)

■開設時間 午前9時～午後5時

## 令和4・5年度小規模契約希望者 登録資格審査申請の定時受付

市が発注する物品の買入れ・保守管理等の委託等の契約のうち、小額で内容が軽易な契約を希望される方の資格審査申請の定時受付を次のとおり行います。

### ■対象となる契約の範囲

30万円以下の物品の買入れ・保守管理等の委託等の契約等

※その他の競争入札、随意契約等に参加することはできません。

※見積指名や契約を約束するものではありません。

### ■登録できる方

市内に本店または支店を置き営業している方で、あいち電子調達共同システム（物品等）により入札参加資格者登録をしていない方

### ■受付日時および場所

日時 2月14日(月)～18日(金)午前9時～午後5時

場所 契約検査課

## 契約検査課 (☎ 76 - 1103)

■申請方法 申請内容について、必ず説明ができる方が持参してください。（郵送不可）

### ■要領、申請用紙

- ・令和4・5年度小牧市小規模契約希望者登録資格審査申請要領
- ・申請用紙（小牧市独自様式）
- ・配布日時・場所

2月7日(月)～18日(金)平日のみ・契約検査課

### ■資格の有効期限

4月1日(金)～令和6年3月31日(日)

※ただし、4月1日以降に登録した場合は、その日から令和6年3月31日まで

※詳しくは、契約検査課へお尋ねください。



## 都市計画公園の変更(案)の縦覧

農政課 (〒 485 - 8650 住所不要、  
☎ 76 - 1131 FAX 75 - 8283  
✉ nousei@city.komaki.lg.jp)

尾張都市計画公園の変更案(8・4・4小牧市農業公園)を次のとおり縦覧します。この決定案について意見のある方は意見書を提出することができます。

### ■ 縦覧期間

2月1日(火)～15日(火)

### ■ 縦覧場所

農政課

### ■ 提出先

2月15日(火)(必着)までに意見書(任意様式)に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接農政課

## マイナポイント第2弾(最大5,000円相当)がスタート!

マイナンバー総合フリーダイヤル  
(☎ 0120 - 95 - 0178 ※音声ガイダンスに従って「5番」を押してください)

**対象** マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(これから取得される方も含む)

※「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」のポイント(各7,500円相当)の申込みは、準備でき次第開始となります。

▶マイナンバーカード取得に関するお問い合わせ  
市民窓口課 (☎ 76 - 1122)

## マイナンバーカードの出張申請受付を行います

市民窓口課 (☎ 76 - 1122)

### とき・ところ

2月19日(土)午前10時～午後3時:中央図書館1階 イベントスペース

2月26日(土)午前10時～午後3時:イオン小牧店

※他の日程については、決まり次第、市ホームページ等でご案内します。

※申請時に必要なものなど詳しくは市ホームページをご覧ください。



※このほか、概ね5人以上の団体・グループや企業を対象に出張申請受付を行うことができます。詳しくは市民窓口課へお電話いただくか右のQRコードからお願いします。



## 2月は家庭の日推進強化月間 ～親子の対話がつくる良い家庭～

青少年健全育成市民会議 (少年センター内)  
(☎ 71 - 1325)

青少年健全育成市民会議では、明るく対話のある家庭づくりに向けて、「家庭の日」(毎月第3日曜日)推進運動を行っています。

「家庭の日」ポスターの優秀作品展を、「非行防止」ポスターとあわせて下記の日程で行います。ぜひ、お立ち寄りください。

### とき・ところ

1月29日(土)～2月4日(金) 西部コミュニティセンター

2月5日(土)～10日(木) 北里市民センター

2月12日(土)～18日(金) まなび創造館

※各施設の展示最終日は、午前中のみ展示となります。

**最優秀** 黒木 真侑 応時中3年  
前田 亜衣 岩崎中2年  
田川 珠々 小牧小6年  
中條 桃 米野小5年  
水野 宏弥 味岡小4年  
金子 暖 小牧南小3年  
山内 美衣咲 小木小2年  
青山 結莉加 北里小1年

## パブリックコメント小牧市中心市街地グランドデザイン(案)に係る意見募集

都市計画課  
(〒 485 - 8650 住所不要 ☎ 76 - 1155  
FAX 71 - 1481 ✉ toshi@city.komaki.lg.jp)

### ■ 意見募集の趣旨

中心市街地の活性化に向けたこれからのまちづくりの方向性を示す「小牧市中心市街地グランドデザイン(案)」を取りまとめましたので、この計画案について市民の皆さんからのご意見を募集します。

### ■ 意見の提出方法

2月9日(火)～3月10日(木)(必着)に、所定の用紙(閲覧場所、市ホームページに用意)に住所、氏名、意見を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接都市計画課

メールフォームから▶  
簡単に提出できます。



### ■ 閲覧場所

市ホームページ、都市計画課、情報公開コーナー(本庁舎1階)、東部・味岡・北里の各市民センター・図書室、ゆう友せいぶ、ふらっとみなみで閲覧できます。

## 敬老金「こまきプレミアム商品券 (贈答用)」の利用期限は 2月28日(月)です

地域包括ケア推進課 (☎ 76 - 1193)

敬老金として令和3年9月上旬に簡易書留にて発送した「こまきプレミアム商品券(贈答用)」の利用期限は、2月28日(月)です。期限を過ぎると利用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

※通常の一般販売で購入できる商品券とは、利用期限が異なりますのでご注意ください。

## 外来療養に係る年間の高額療養費 の支給等の申請を受け付けます

国民健康保険 保険医療課・国保係 (☎ 76 - 1123)  
後期高齢者医療 保険医療課・医療係 (☎ 76 - 1128)

70歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者において、令和3年7月31日時点で所得区分が一般区分または低所得区分である方のうち、令和2年8月から令和3年7月の間に一般区分または低所得区分であった月の外来療養に係る一部負担額が年間上限額の14万4千円を超えた場合に、その超えた額を支給します。

該当する方には申請書を郵送しますが、令和2年8月から令和3年7月の間に、市内へ転入した方、市外へ転出した方、加入している医療保険制度に変更があった方は支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。詳しくは保険医療課へお問い合わせください。

## 国民年金保険料を口座振替で 前納するとお得です

名古屋北年金事務所 (☎ 052 - 912 - 1246)  
市民窓口課 (☎ 76 - 1124)

保険料納付は、支払いの手間や時間が省けて払い忘れのない「口座振替」が便利です。また、保険料を「前納」すると割引があります。

申込用紙は市民窓口課年金係・各支所または名古屋北年金事務所にあります。

納付方法	申込期限	振替日・納付期限
口座振替による前納	2月中に 名古屋北年金 事務所へ	4月末日
クレジットカードによる前納		各カード会社の振替日
納付書による前納	納付書4月頃送付	4月末日

口座振替日が土・日、祝日の場合は翌営業日に引き落としとなります。

※令和4年度の前納国民年金保険料および割引金額は、3月初旬に確定する予定です。また、クレジットカード・納付書についても、2年前納が可能です。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

## 市税等の納期限のお知らせ

収税課 (☎ 76 - 1117、76 - 1118)

- 固定資産税・都市計画税 (第4期)
- 国民健康保険税 (第9期)
- 普通徴収介護保険料 (第8期)
- 普通徴収後期高齢者医療保険料 (第7期)

## 納期限 2月28日(月)

▶納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。納期限内のバーコード付き納付書であれば、コンビニやスマホ(PayPay、LINEPay、PayB)で納付できます。

▶納期限内までに給与減などの事情により納付できない場合は、収税課までご相談ください。放置しますと、延滞金が加算されたり、差押え等の滞納処分となり、市税等の強制徴収を受けることになります。

### ■ 休日納付相談

とき 2月13日、27日(日)  
午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎2階

### ■ 休日の納付窓口

とき 毎週日曜日(年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎1階

## 名古屋都市計画公園の変更 (豊山町決定)に関する縦覧

豊山町防災拠点推進室 (☎ 28 - 2463)

名古屋都市計画公園の変更案(5・4・106号愛知県防災公園)(豊山町決定)を次のとおり縦覧します。この案について意見のある方は意見書を提出することができます。

### ■ 縦覧期間

2月7日(月)～21日(月)

### ■ 縦覧場所

豊山町役場産業建設部防災拠点推進室

小牧市役所防災危機管理課

### ■ 提出先

2月21日(月)(必着)までに豊山町防災拠点推進室へ提出してください。

